

2. 男子35・女子35、男子45・女子45の選手は、次の各号による。
 - (1) 県選手権大会における上位2ペア以内、県民大会第二部における上位2ペア以内に強化委員会より推薦する数ペアを加え予選会を行う。
 - (2) 予選会で選抜されたペアにより、監督は随時強化練習やリーグ戦を計画し、その成績により各1ペアを選抜し、強化委員会で審議し決定する。
3. 混合の男子45歳以上、女子35歳以上のペアは、強化委員会で審議し決定する。
4. 監督は決定した選手の中から選出することを原則とするが、決定選手の意向により別に監督を置くことができることとする。その場合は、強化委員会で推薦し決定する。

第5条（中央大会への選手派遣）

国スポ、マスターズ以外の中央大会への選手派遣について、出場制限ペア数を申込者がうわまわる場合は次により派遣選手を決定する。

- (1) 前年度中央大会における上位入賞者で当該年度の大会のシード予定者を優先する。
- (2) 当該年度の県選手権および各種大会の成績又は前年度県ランキング等を基準に決定する。
- (3) その他については、強化委員会の決定による。

中央大会派遣選手選考に関する細則

第1条(目的)

この細則は、強化委員会規程第9条に基づき中央大会等の選手の派遣に関し、必要な事項を定める。

第2条(中央大会とは)

中央大会とは、国民スポーツ大会(以下、「国スポ」という。)及び日本スポーツマスターズ大会(以下「マスターズ」という。)並びに日本ソフトテニス連盟、東日本ソフトテニス連盟及び関東ソフトテニス連盟が主催する大会とする。

第3条(国スポの監督、コーチ、トレーナー及び選手)

1. 国スポ代表監督、コーチ、トレーナー及び選手の決定は本条第2項から第4項のとおりとする。
2. 監督・コーチ・トレーナーは、強化委員会の推薦により、千葉県競技力向上本部の承認を得たものとし、理事会で報告する。
3. 成年男子、成年女子の選手は、次の各号による。

(1) 県選手権大会における男子ダブルス上位4ペア以内、女子ダブルス上位2ペア以内及び県民大会第二部における男子ダブルス上位4ペア以内及びシングルス上位2名以内、女子ダブルス上位2ペア以内及びシングルス上位2名以内に強化委員会より推薦する数ペアを加え予選会を行う。

(2) 強化委員会より推薦する選手の推薦基準は次による。

ア、過去2年以内に、日本を代表する選手として出場した者。

イ、前年4月以降に、全日本総合選手権 16本以内

全日本社会人選手権大会 8本以内

全日本学生選手権 8本以内

東・西日本選手権 8本以内に入った選手。

ウ、監督、コーチが推薦する選手。

(3) 予選会で選抜された候補選手により、監督は随時強化練習やリーグ戦を計画し、その成績により男子5名、女子5名を選抜する。

(4) 選抜された男子5名、女子5名の選手は強化委員会の推薦により、千葉県競技力向上本部の承認を得たものを代表選手として決定する。

4. 少年男子、少年女子の選手は、次の各号による。

(1) 全国総体千葉県予選会上位8ペアと監督が推薦する19歳未満の勤労者、高専、定時制高校生及び中体連の選手を加え、選考会を行い10名程度選抜する。

(2) 選抜された選手により、監督は随時強化練習やリーグ戦を計画し、その成績により男子5名、女子5名を選抜する。

(3) 選抜された男子5名、女子5名の選手は強化委員会の推薦により、千葉県競技力向上本部の承認を得たものを代表選手として決定する。

第4条(マスターズへの選手派遣)

1. 選手の決定は、本条第2項及び第3項のとおりとする。